第8章

教育へのアクセス拡大と質の保証 -EFA から EFA:FTI への移行における歴史的背景からの考察-

JBIC 教育ネットワーク研究会 ―国際教育開発連続講座第3回ー

> 小川 啓一 (神戸大学大学院国際協力研究科)

1. はじめに

教育は開発途上国における貧困削減や社会経済開発、平和構築において重要な役割を担っている。それにも関わらず、現在、学齢期(6-11歳)にある約8億人の子どものうち、1億人以上が学校に通っておらず、そのうちの60%が女子という状況である。また、統計を見ると、子どもの4人に1人は、5年間の基礎教育を修了できておらず、世界全体で10億人近くの成人非識字者がいる。これらの人々の多くが開発途上国で生活しており、HIV/AIDSや紛争がこの問題を複雑にしている。

国際協力銀行(JBIC)と同じ開発銀行である世界銀行(以下、世銀)は、オペレーションにおいて、開発途上国の持続的発展を促進する上で、教育や保健医療を含む人的資源開発を、中枢的なものとして位置づけている。本セミナーでは、教育分野でも JBIC があまりプロジェクトを実施していない基礎教育に焦点をあて、「教育へのアクセス拡大と質の保証」をテーマに国際社会における基礎教育支援の潮流と開発途上国の現状について概説する。この分野は、我が国のODA が今後、今まで以上に支援を拡大する分野であると考える。特に、本セミナーで概説する「万人のための教育ファスト・トラック・イニシアティブ(EFA: FTI)」のドナー会合が 2008 年に東京で開催されることもあり、JBIC 関係者の方々が開発途上国の基礎教育支援の重要性を深く理解していただけるとありがたい。

2. 国際社会における EFA の位置づけ

2-1. ジョムティエン会議の歴史的な意義

開発途上国における教育開発の重要性は、1960 年代以降から強く認識されるようになった。その時々の開発理論や開発アプローチに強く影響を受けながらも、教育開発の努力(当初はアメリカが主導)は、開発途上国政府と国際機関を中心になされてきた。ユネスコは 1960 年から 1966 年にかけて、4 つの世界教育地域会議(カラチ、アディスアベバ、サンティアゴ、トリポリ)を開催し、1980 年までに小学校の学齢児童の完全就学の達成、また特にラテンアメリカでは 1970 年までに完全就学を達成するという大胆な目標を決めた。1960 年当時においては、開発途上国では、学齢児童で小学校に就学していたのは 50%以下であったが、20 年間の前進により、1980 年においては小学校で学ぶ子どもがラテンアメリカとアジアで 2 倍、アフリカで 3 倍に増加した。それでもな

お、開発途上国全体では約3分の1の子どもが未就学の状態であった。その後、1980年代を「失われた10年」に至らしめた開発途上国の債務危機、経済危機が、教育開発に対して与えた影響は甚大であった。国際通貨基金(IMF)、世銀を中心としたマクロ経済運営の論理に基づく「構造調整政策」は、貧しい人々の生活を直撃し、深刻な影響を与えたと国連機関などからも批判を受けるに至った。途上国政府の教育支出は大きく減少し、1980年と1987年を比較したときの減少の割合は、ラテンアメリカ・カリブ地域では住民1人当たりの実質教育支出が約40%、サブサハラ・アフリカ地域では65%にも達した。その結果、教育のアクセスは改善せず、逆にアフリカでは就学率が低下し、教育の質が大きく低下した。

そうした状況の中で、1990年3月にタイのジョムティエンで開催された「万人のための教育世界会議(World Conference on Education for All:WCEFA)」は、画期的な意義をもち、その後の開発途上国での教育開発のみならず、社会開発全般ひいては開発そのものにも強い影響を与えるきっかけになったと言うことができる。また、同会議は、「基礎教育の拡大」というテーマで、国連システムのなかで教育開発に深く関わっているユネスコ、ユニセフ、UNDP(国連開発計画)、世銀の4国際機関(後に、UNFPA(国連人口基金)も共催機関となる)が初めて共同で開催した教育国際会議であり、歴史的な意味を持つ。155ヶ国政府、33政府機関、125のNGOの参加のもとに開催された。

その意義としては、主に以下の4点にまとめることができる。

- ①1980年代の教育の後退を取り戻すための大きなきっかけを作った。
- ②各国政府と国際援助機関さらには、二国間援助機関や NGO などの広範な国際教育コミュニティが、強い共通イニティアティブ(基礎教育開発を進めるという共通目的)を持つきっかけとなった。
- ③世界全体における教育に対するアプローチを、その前後で変化させた。
- ④教育を開発課題において無視できない重要な側面として表舞台に引き上げ、その後の国際 会議等の中心議題として取り上げさせた。

2-2. ダカール会議までの EFA 関連の国際会議等

WCEFA が終了後、『行動のための枠組み』を実際の行動にしていくため、翌年(1991 年)には、「万人のための教育諮問フォーラム(International Consultative Forum on Education for All)」(通称 EFA フォーラム)が、会議を共同開催したユネスコ、ユニセフ、UNDP、世銀の4者が中心となり結成され、パリのユネスコ本部内に事務局が設置された。その後、この EFA フォーラムが EFA 全体の動きをリードしていくことになる。EFA そのものの主な動きと EFA に関連した主な国際会議等をまとめたものが表 1 である。

WCEFA 以後、「教育」を直接のテーマとしない国際会議等においても、それぞれの開発アプローチの観点から「基礎教育」の重要性が繰り返し確認されている。例えば、初等教育の完全普及に関しては、1995 年のコペンハーゲンでの社会開発サミット、1995 年の北京での第 4 回世界女性会議において、2015年までの目標として承認され、OECDのDAC上級会合でも、「2015年までにすべての国において初等教育を普及させること」が新開発戦略として採択されている。

また、当初から女子教育の重要性に対する指摘は WCEFA においてもあったが、数値目標はなかった。しかし、1990 年代半ばにおいては、国際会議等でジェンダー主流化の影響も受けながら、

明確に女子教育重視の姿勢が打ち出され、数値目標も出されるようになった。具体的には、社会開発サミットに加え、1994年のカイロでの世界人口開発会議、世界女性会議、さらに OECD のDAC 新開発戦略としても「2005年までに初等・中等教育における男女格差の解消」が提言された。DAC 新開発戦略の目標の中心課題として、上記の2項目すなわち「2015年までにすべての国において初等教育を普及させること」および「2005年までに初等・中等教育における男女格差の解消」が設定されたことは、援助国側の基礎教育援助に対する強いコミットメントの表れとして見なしてよいであろう。

これらの国際会議の影響も受けながら、1996年6月にヨルダンのアンマンにおいて、WCEFAの『行動のための枠組み』における中間評価として、EFAフォーラム中間レビュー会議が開催された。1995年11月から1996年3月にかけて、その準備のための地域会合も開催されている。教育大臣、国際援助機関、NGOを含め、73ヶ国から約250人が参加した。会議のために作業文書(Working Document)が用意され、最終的には最終報告書(Final Report)としてまとめられ、『アンマン・アファーメイション(Amman Affirmation)』が宣言された。その中で「基礎教育における意味ある前進が見られた。それは、全ての国ではなく、また期待していたほどではなかったが、前進は確かである」と述べている。すなわち1980年代の全般的な後退はなんとか逆転することができたが、初等教育への就学者数の伸びは明るい徴候であったとは言え、広いビジョンを伴った「基礎教育」は浸透せず、女子教育の面でも大きな前進は見られなかったことが、報告書から読み取れる。

表 1. EFA に関連した国際会議等の動き

時期	国際会議	ポイント	開催地
1990.3	万人のための教育世界会議	2000 年までの国際 EFA 合意を確認	ジョムティエン
1990.9	「子どもの権利条約」が発効	子どもの教育の権利が国際法に	
1990.9	子どものための世界サミット	2000 年までに基礎教育完全普及、80%が	ニューヨーク
		初等教育を修了することを合意	
1992.6	国連環境開発会議	持続的な発展のためには、ノンフォーマル	リオデジャネイロ
		教育も含めて EFA 達成の重要性に言及	
1993.12	E-9 教育サミット(バングラデシュ、ブ	人口最多の開発途上国の 9 ヶ国が、2000	ニューデリー
	ラジル、中国、エジプト、インド、インド	年までに初等教育の完全普及を実現する	
	ネシア、メキシコ、ナイジェリア、パキ	と約束	
	スタンの 9ヶ国)		
1994.6	特別のニーズを持つ人の教育:アク	特別のニーズをもつ人の教育を国の教育	サラマンカ
	セスと平等に関する世界会議	戦略に取り入れることを宣言	
1994.9	世界人口開発会議	2015 年までに女子教育に特に重点をお	カイロ
		き、質の高い教育への普遍的なアクセス	
		を要請	
1995.3	世界社会開発サミット	質の高い教育への普遍的で平等なアクセ	コペンハーゲン
		スの推進、女子教育への重点を約束	
1995.9	第4回世界女性会議	ジェンダーに配慮した教育を要請。女子教	北京
		育の重要性を強調	

時期	国際会議	ポイント	開催地
1996.5	「DAC 新開発戦略」を採択	2015 年までの初等教育完全普及、2005	
	(OECD 開発援助委員会上級会合に	年までの初等中等教育における男女格差	
	よる「21 世紀に向けて:開発協力を通	の解消を目標に設定	
	じた貢献」)		
1996.6	EFA フォーラム中期会議	WCEFA で決めた 2000 年目標にむけた前	アンマン
		進について検討	
1997.7	第5回成人教育国際会議	万人にとって成人学習が保障されるべき	ハンブルグ
		と宣言	
1997.10	児童労働国際会議	子どもの教育を妨げる労働を認めず、質	オスロ
		の高い基礎教育の実施、女子教育への	
		重点で合意	
2000.4	世界教育フォーラム	ダカール行動枠組みを採択し、EFA 目標	ダカール
		を再設定	

出所:小川, 江連, 武 (2005) P. 9

1995 年時点で EFA フォーラムとしてどのような認識であったかをもう少し明確にするため、以下において、アンマン会議での作業文書から、その内容を概観していくことにする。 EFA を取り巻く状況として、冷戦終結後の政治経済状況の世界的な変化に加え、開発途上国における急速な人口増加をあげている。 すなわち、6-11 歳人口は、1990 年代を通して約 19%増加する見通しであり、新たに 1 億 300 万人分の教室を要すると、教育需要の増加が警告されている。

地域協力の面では、アフリカの活発化を取り上げ、ADAE(アフリカ教育開発協会: Association for the Development of African Education)による教育大臣と援助機関による対話の促進、1993年以降のFAWE(アフリカ女子教育者フォーラム: Forum for African Women Educationalists)による女子教育への促進、1995年に教育大臣グループが「アフリカ教育 10年」を策定し、1996年を「アフリカ教育年」と宣言するなどの動きを評価している。外部支援に関しては、多くのドナー国が基礎教育への優先度を高める傾向にあるとしながらも、優先度を高めていないドナー国に対しては批判している。

2-3. ダカール会議までの主な国際機関の動き

(1) 世界銀行

世銀は、WCEFA主催機関の主要機関として、また 1990 年以降より明確に打ち出した貧困削減との関連からも、1990 年代は、明らかに基礎教育を重視してきた。1980 年代後半と 1990 年代の比較では、教育貸付の年平均は、9 億 1,870 万米ドル(1986-1990)から、19 億 1,080 万米ドル(1991-1999)と倍増した。さらに、そのうち基礎教育に対する割合は、27% (1986-1990)から 44% (1991-1999)へと増加し、その比重を大きくシフトした。1990 年代を通して、いわゆる「先進国の援助疲れ」で、ODA 総額が減少傾向にある中で半数の国は基礎教育援助額を増加させたが、残りの半分は増加させず、教育援助全体のなかで世銀の占める比重が増大した。それに伴い、開発途上国政府、教育省に対する世銀の影響力の強さに対する批判も高まり、世銀の教育開発に対するアプローチも変化してきた。当初は、教育収益率分析を中心とした経済学的アプローチが世

銀の援助政策を支えていたが、世銀に対する批判を意識して、経済学的アプローチは次第に陰 をひそめ、包括的アプローチへとシフトしてきた。

(2) ユネスコ

ユネスコは、1960 年代から初等教育を重視してきた。WCEFA 以降は、教育財政援助以外の分野では、文字通り EFA 推進の中心的役割を果たしてきた。「万人のための教育」を最も広く捉えているのが大きな特徴である。「万人」とは、幼児、学齢時から青年、成人まであらゆる年齢層を含み、また教育へのアクセスにおいて不利な状況に置かれているグループ(女性、少数民族、障害者など)もアクセスが可能となることを目指している。さらに「教育」の捉え方の範疇も広い。基礎教育をフォーマル教育の初等教育だけに狭く捉えず、就学前から一部中等教育までも含めて考え、さらにノンフォーマル教育である青年、成人教育(内容は、主に、識字教育や職業教育)も含めて考えている。成人教育会議も主催し、識字教育を重視している点も大きな特徴の一つである。それらは、最終的に「すべての人に生涯教育を」という理念に集約されている。

ユネスコでは、そもそも教育を万人にとっての基本的人権としてとらえ、教育は平和、人権、民主主義を実現する上で、非常に重要で、社会開発に貢献し、貧困減少から人口減少、保健問題 (特に HIV/AIDS)といったグローバル問題解決のカギになると考えている。また、援助手法として はあらゆるレベルのパートナーシップを大事にしており、地域ブロック内の国ごとの交流を促進し、ドナー間協調、また開発途上国内においてはドナーと開発途上国政府や市民社会、NGO の政策 対話を重視してきた。教育援助の金額ベースでは、世銀との差はあまりにも歴然としているので (表 2 を参照)、自らもその点を意識しながらユネスコ独自の役割を果たそうとしてきた。

表 2. 二国間、多国間援助機関による教育開発協力支出(時価単位:百万米ドル)

	1980	1985	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
二国間援助 (ODA)	3,395	2,301	3,642	3,589	3,465	3,740	4,419	4,550	4,226	3,553
国際機関 多国間援助	814	1,535	2,368	2,910	3,153	3,506	3,594	3,039	2,161	2,789
その内の4機関										
世界銀行	440	928	1,487	2,202	1,884	2,006	2,008	2,057	1,071	880
UNESCO	78	88	73	73	82	82	100	100	106	106
UNICEF	34	33	57	48	72	72	87	85	67	82
UNDP	31	16	18	16	12	10	7	7	7	9

出所:小川,江連,武(2005) P.16

(3) ユニセフ

ユニセフの大きな特徴は、子どもの視点を大変重視したアプローチを取っている点にある。このことは、ユニセフが毎年発行している重要文書『世界子供白書』を見るとよくわかる。1989 年の「子どもの権利条約」や1990年の「子どものための世界サミット」の動きをユニセフの活動の中心に据えてきたと言ってもよいかもしれない。

ユニセフの教育開発への取り組みは、「子どもの人権アプローチ」であると言えよう。「子どもの

権利」の中の重要な権利の一つとしての「教育の権利」を取り上げ、特に「子どもの世界サミット」で宣言された2000年目標でもある成人(とくに女性)非識字の減少と子どもの基礎教育の普及を柱にしながら、保健衛生の改善とも関係の深い女子教育にも強い関心を示してきた。ユニセフの教育への考えをまとめると以下の4点になる。

- ① 質の高い無償の基礎教育を受けることは、例外なくすべての子どもの権利である。
- ② 国はすべての子どもとすべての若者の教育を受ける権利を実現する義務があり、社会全体にその責任がある。
- ③ 子どもの教育を受ける権利を完全に実現するためには教育や保健、栄養、衛生、子どもの保護などのサービスの提供者との間の強い協力関係が必要である。
- ④ 教育システムや教育プログラムは、子どもや若者の最適な利益を第一に考慮して立案され なければならない。

(4) UNDP

UNDP の特徴は、1990 年から「人間開発アプローチ」を採用し、その後発展させてきたことにある。WCEFA が開催された 1990 年には『人間開発報告書』を創刊し、「人間中心の開発」という概念を発表した。具体的には人間開発指数(HDI)を導入し、毎年国別に順位付けし、各国の開発に大きな影響を与えてきた。人間開発では、「『人間が自らの意思に基づいて自分の人生の選択と機会の幅を拡大させる』ことを開発の目的とし、そのためには、『健康で長生きすること』『知的欲求が満たされること』『一定水準の生活に必要な経済手段が確保できること』をはじめとして、人間にとって本質的な選択肢を増やしていく事が必要である」としている。

HDI は、平均寿命、教育(成人識字率、総就学率)、1 人当たり GDP の 3 つの指標を指数化し、平均したもので、教育の開発度合いがこの指数に与える影響は非常に大きい。その意味では、教育開発は UNDP の大きな柱になるはずであるが、1990 年以降教育分野への支出は、停滞あるいはどちらかというと減少傾向にあり、「人間開発」の理念としては基礎教育を重視しているものの、現実の基礎教育援助ベースでは量的には多くない。他の国際機関が援助を増加させているのと対照的で、援助機関との協調を重視していることから、事実上、基礎教育援助の主流は他の機関に譲る傾向があったのかもしれない。1900 年から 2006 年まで発行されている『人間開発報告書』は、全部で17冊に及ぶが、教育そのものをテーマにしたことは一度もない。UNDP は、ジェンダーや貧困を基本的課題とし、それらのテーマと関連付けて教育開発に関わってきた。

3. ダカール会議以降の国際的流れ(EFA 2000 アセスメント)

アンマンにおける EFA フォーラム中間レビュー会議では、WCEFA ほどの熱気が感じられなかった。このままでは 2000 年までに EFA への大きな前進がみられないだけでなく、EFA そのものへの動きが弱まることに危機感をもったのか、1997 年の国連総会での EFA2000 アセスメント、EFA 政策再検討に向けた勧告をきっかけに、1998 年以降 EFA フォーラムの動きも活発化した。アセスメント推進のために、EFA フォーラム内に、技術相談グループも設置され、18 の EFA 指標を各国のカントリーレポート(各国の政府、教育省が作成)に含めるよう提案している。1998 年には、第 1ドラフト、1999 年には、最終レポートが各国から提出されている。このカントリーレポートがアセスメ

ントの中心を成すが、その他に地域レポート、テーマ別研究、さらにそれらをまとめたものとして『世界的総括(Global Synthesis)』が用意された。またユネスコの統計部門が中心となり、『統計文書(Statistical Document)』もまとめられた。

『統計文書』では、ジョムティエン『行動のための枠組み』の 6 目標を評価するための基礎統計 資料として、各国から集められたデータをもとに 18 の EFA 指標をまとめている。その内容を簡単に見ていくと、第一に、急激な人口増加が EFA 達成に重要な影響を与えているとし、特にサブサハラ・アフリカでは 1990 年から 1998 年にかけて 2,400 万人も子どもが増えたことを指摘している。 初等教育の就学者数は、過去 10 年の間に 6 億人弱から 6 億 8,000 万人へと増加し、純就学率も80%から 84%へと増加した。未就学の子どもは、1 億 2,700 万人から 1 億 1,300 万人へと減少したと一定の評価をしながらも、地域格差が激しいとしている。特に、ラテンアメリカ・カリブ、東アジアでは近い将来、初等教育のアクセスの普遍化が達成される見込みに対して、サブサハラ・アフリカでは、いまだ純就学率が 60%にしか達していない状況であり、未就学児童の多くがサブサハラ・アフリカにいる(4,200 万人、全体の 37%)ことを警告している。南・西アジアでは、積極的な前進があるとしながらも人口増も大きく、また未就学の子どもは若干減少しつつあるものの、依然として 4,700 万人(全体の 41.6%)が学校に通うことができていないとしている。

また、初等教育の純就学率の男女格差については、格差の解消はほんのわずかにすぎず、未就学の女子は、全体の約60%で6,700万人にも達し、とくにサブサハラ・アフリカでは格差が逆に拡大していることを強調している(表3を参照)。早期幼児ケア・教育の分野では、関連プログラムに参加できている幼児は、わずかに5%増加しただけに過ぎないとしている。

表 3. 1990 年代の初等教育の純就学率の変化(%)と男女格差

		1990	年		1998 年			
	合計	男子	女子	GPI ³⁵	合計	男子	女子	GPI
世界	80	84	76	0.91	84	87	80	0.93
先進地域	97	97	97	1.00	98	97	98	1.01
発展途上地域	78	82	73	0.89	82	86	78	0.91
移行経済地域	91	91	91	1.00	96	96	96	1.00
サブサハラ・アフリカ	54	59	50	0.84	60	66	54	0.82
南・西アジア	67	75	59	0.78	74	79	67	0.85
アラブ・北アフリカ	74	82	65	0.79	76	80	71	0.89
中央アジア	88	87	89	1.02	92	91	92	1.01
中央・東ヨーロッパ	85	86	83	0.96	93	95	91	0.96
ラテンアメリカ・カリブ	84	85	84	0.99	94	94	92	0.98
東アジア・太平洋	96	97	95	0.98	97	97	96	0.99

出所:小川,江連,武(2005) P.19

次に、初等教育への財政資源の面では、中央アジアや中央・西アフリカは例外であるが、ほとんどの国で初等教育への公共支出割合を増加させているとしている。それでもなお初等教育

86

³⁵ GPI は、Gender Parity Index で、女子指標の男子指標に対する割合を表す。

支出は、1998 年平均で GNP の 2.7%に過ぎず、10 分の 1 の国では、わずか 0.7%にしか過ぎないとして、基礎教育への投資不足をあげている。成人識字の面では、成人非識字者は、1990 年の 8 億 9,500 万人から 1998 年の 8 億 8,000 万人へとわずかに減少し、成人識字率は 75%から 80%へと増加した。しかし、男女格差はほとんど縮まらず、多くの女性非識字者を残している。

『世界的総括』では、『統計文書』の結果を受けて、ジョムティエン『行動のための枠組み』の6目標に対応して、「①早期幼児ケア・教育活動の拡大、②「基礎」教育へのアクセス、修了への普遍化、③成人非識字率の減少、④学習達成の改善、⑤(青年、成人に対する)基礎教育や他の基本的スキル訓練の拡大、⑥より良き生活や持続可能開発のために必要な知識、スキル、価値の提供」の6つのターゲットを基準に総括している。

結論としては、「グローバルな視点から判断した場合は、EFA ターゲットは、十分に達成できた、 あるいは 10 年前に考えていたような方法で達成できたとは、結論づけることはできない。」としな がらも、「ジョムティエン・ゴール達成に向けた現実的な進展があった。」としている。

EFA 推進にむけた各国際機関の役割を明確にするため、以下の 9 つのサブ・グループに分け責任機関を明確にした(Box1)。ユネスコは、全体戦略と全体のコーディネートさらにモニター・評価の責任をまかされた。世銀は、EFA 資金流動(資金の調達と分配)全体がまかされ、これがその後の FTI への動きに直接結びついていく。ユニセフにも一定の役割がまかされたが、UNDP への分担がないことは特徴的である。ミレニアム開発目標全体のコーディネートに力をいれるため、1990 年代の動きも反映して、他機関に責任を譲ったと推測される。

Box1. EFA 国際タスクフォースのサブ・グループと責任機関

- ① 戦略のプラニング(ユネスコ)
- ② 国家 EFA アクションプラン(ユニセフ)
- ③ 政策対話(ヨーロッパ連合)
- ④ 主張と意思疎通(ユニセフ)
- ⑤ 金融資源の流動(世銀)
- ⑥ EFA 進展のモニターと分析(ユネスコ、特に統計研究所)
- ⑦ コーディネーションとネットワーキング(ユネスコ)
- ⑧ 知識・経験の一般化、交流、交換(世銀)
- ⑨ フラグシップ・プログラム(ユニセフ)

出所: UNESCO(2002)

4. ミレニアム開発目標と EFA の関係

4.1. UNDP が力を入れるミレニアム開発目標

UNDP は、教育を軽視しているわけではないが、EFA 国際タスクフォースでも担当がなく、活動の中心分野は、①ガバナンス、②貧困削減、③紛争予防と紛争後の復興、④環境保全と持続可能なエネルギー開発、⑤ICT、⑥HIV/AIDS であり、直接には教育が表に出ていない。その代わり、2000 年の国連ミレニアム・サミットで採択された「ミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)」の推進に関する責任機関としての役割が与えられた。189 ヶ国、147 国家元首の

参加のもと、世銀を含む国連システム全体が、MDGs の達成に取り組んでおり、多くの開発途上国、先進国がMDGsを開発戦略、援助戦略に枠組みとして取り入れており、開発全体における影響力が非常に大きい。UNDP は、具体的には、①政策課題、実施手段、資金研究と提言、②進捗状況のモニタリング、③ミレニアムキャンペーンを実施している。

4-2. ミレニアム開発目標 MDGs と EFA

2000 年 9 月にニューヨークで開催され採択された MDGs は、8 つの目標、18 のターゲット、48 の指標からなる(表 4 を参照)。ミレニアム開発目標は、最上位目標として、極度の貧困と飢餓の撲滅をあげている。つまり貧困を無くすことが最上位にあげられている。ここでは、最低限の教育も無い状態、またジェンダー格差のある状態は、人間貧困が高い状態であると考え、このような人間貧困を無くすために、「普遍的初等教育の達成」と「ジェンダー平等の推進と女性の地位向上」があげられている。広い意味での貧困(所得貧困だけでなく)を無くしていくための開発目標であると言える。つまり優先対象となる開発途上国は、低所得国となる。

それに対して、EFAでは貧困という言葉は直接的には表れない。その基本理念は、「子どもから大人まで含めたあらゆる人々(弱い立場にある女性や少数民族、障害者なども含む)には、(拡大された意味での)基礎教育を受ける権利があり、国際社会や各国政府は、その権利を保障する義務がある。」という、どちらかというと人権の観点がより強いと言える。

『ダカール行動のための枠組み』の目標と比較すると、MDGs の目標 2(ターゲット 3)は、ダカール目標の②に、目標 3(ターゲット 4)は、⑤に重なっていることがわかる。つまり、EFA の重要な目標のうち、MDGs の中で 2 つも、しかも上位に取り入れられており、MDGs 達成にとっても EFA の推進は欠かせないという関係が成り立っている。目標の面からの両者の違いとしては、①MDGsには当然ながら教育以外の目標が含まれていること、②MDGs では扱う教育はフォーマル教育であること(ノンフォーマル教育は、含まれない)、③MDGs の目標 2 と 3 では、就学率が重要な指標になるため、援助アプローチとしては、アクセスの拡大に比重を置いたものになりやすいという点がある。

Box2. 『ダカール行動のための枠組み』で定められた目標

- ① 総合的早期幼児ケアと教育の拡大と改善(家族やコミュニティへの支援も含めて)。特に、もっとも弱い立場や不利な状況に置かれた子どもたちに対して。
- ② 2015 年までに、すべての子ども(特に、女子、困難な状況にある子ども、少数民族の子ども)に対して 質のよい無償義務初等教育へのアクセスおよび修了の保障。
- ③ すべての青年や成人の学習のニーズが適切な学習、生活スキルプログラムへのアクセスによって満たされることの保障。
- ④ 2015 年までに、成人識字率(特に女性)の 50%改善の達成。すべての成人のための基礎的、継続的 教育への公平なアクセスを保障。
- ⑤ 2005 年までに、初等・中等教育における男女格差の解消。2015 年までに、教育のジェンダー平等の 達成。特に、質のよい基礎教育において女子の完全で平等なアクセスと学習達成に焦点を当てて。
- ⑥ あらゆる面で(特に、識字能力、計数能力や基本的生活スキルにおいて)認識でき、測定可能な学習成果が得られるよう教育の質のすべての側面の改善ならびに卓越性の確保。

出所:WEF(2000)

表 4 ミレニアム開発目標(MDGs)

目標とターゲット	
目標 1	極度の貧困と飢餓の撲滅
ターゲット 1	2015年までに1日1ドル未満で生活する人口比率を半減させる。
ターゲット 2	2015 年までに飢餓に苦しむ人口の割合を半減させる。
目標 2	普遍的初等教育の達成

普遍的初等教育の達成
2015 年までにすべての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できる
ようにする。
ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上
初等・中等教育における男女格差の解消を 2005 年までに達成し、2015 年までに
すべての教育レベルにおける男女格差を解消する。

目標 4	幼児死亡率の削減
ターゲット 5	2015 年までに 5 歳未満児の死亡率を 3 分の 2 減少させる。
目標 5	妊産婦の健康の改善
ターゲット 6	2015 年までに妊産婦の死亡率を 4 分の 3 減少させる。
目標 6	HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延防止
ターゲット 7	HIV/AIDS の蔓延を 2015 年までに阻止し、その後減少させる。
ターゲット 8	マラリアおよびその他の主要な疫病の発生を阻止し、その発生率を下げる。
目標 7	環境の持続可能性の確保
ターゲット 9	持続可能な開発の原則を各国の政策や戦略に反映させ、環境資源の喪失を阻
	止し、回復をはかる。
ターゲット 10	2015年までに、安全な飲料水を継続的に利用できない人々の割合を半減する。
ターゲット 11	2020年までに、最低1億人のスラム居住者の生活を大幅に改善する。
目標 8	開発のためのグローバル・パートナーの推進
ターゲット 12	開放的で、ルールに基づいた、予測可能で差別のない貿易及び金融システムの更
	なる構築を推進する。
ターゲット 13	最貧国の特別なニーズに取り組む。
ターゲット 14	(以下省略)
ターゲット 15	
ターゲット 16	
ターゲット 17	
ターゲット 18	

出所:UNDP(2002)

5. EFA: FTI への進展

5.1. ファスト・トラック・イニシアチブ(FTI)とは

2000 年の世界教育フォーラム以降、2015 年までの初等教育の完全普及(Universal Primary Completion: UPC, 初等教育へのアクセスだけでなく修了も含む。)にいたる速度を国ごとにシュミ

レーションしたところ、達成可能な国も多く存在する一方、速度をかなり上げないと達成困難な国もかなり存在することが明らかになった。それらの達成困難な国、とりわけ低所得国の場合は、国際社会の積極的な援助(特に財政支援)がないと、その国の自助努力だけでは、現実的に不可能であることが明白になった。その中で、2000 年 9 月の国連ミレニアム・サミットで採択されたMDGs のなかに、「初等教育完全普及」が含まれたことにより、よりいっそう新しいイニシアティブを求める機運が高まっていた。

2000 年 3 月「開発のための資金国際会議(UN Conference for Financing and Development)」では、MDGs の促進のため開発途上国への財政援助の増大、先進国と開発途上国間の貿易の促進の必要性(いわゆる「モンテレイ合意」)が確認された。2002 年 2 月の EFA 国際タスクフォースでも、世銀が中心となって「金融資源の流動」のために働くことが確認されていた。2002 年 4 月には、「モンテレイ合意」を受けて、「EFA アクションプラン」が世銀を中心に直ちに作成、提案され、同年 6 月の G8 カナナスキス・サミットにおいて承認され、EFA-Fast Track Initiative(FTI)が正式にスタートした。その目的は、Off Track の国々への支援を中心にし、On Track の国々の経験からも学びながら、低所得国の MDGs の進展を加速させることにある。

FTI の中心的な内容は、①「インディカティブ・フレームワーク」の範囲で、費用対効果を高めながら初等教育普遍化を達成する努力を加速させるための開発途上国によるコミットメント、②初等教育の発展を加速させる信頼できるプランを持っている国で、財政支援(可能な限りローンでなく無償)を増加させるドナーによるコミットメントである、としている。そして、対象国としては、低所得国のなかで、①公式に承認された貧困削減戦略書(PRSP)があること、②ドナーによって同意された教育セクタープランが策定されていることとした。

当初、これら2つの条件を満たす18ヶ国が対象とされたが、これらの条件に必ずしも当てはまらない人口の多い5ヶ国(バングラディッシュ、コンゴ民主共和国、インド、ナイジェリア、パキスタン)も「アナリティカル・ファースト・トラック」の枠組みで、対象に加えられ、合計23ヶ国が第1次FTI招待国とされた。従来のEFAの流れとの違いは、これまでほとんど支援が向けてこられなかった経常経費支援の重要性にふれていること、不足している国の教育資金を、先進8カ国を中心としたドナーが支援しようとしていることである。

5-2. EFA: FTI をめぐる現在までの主な動き

EFA: FTIをめぐる現在までの動きは、大変急速である。2002 年中には、早速 7ヶ国が、FTIプロポーザルの認定を受け、2003 年には 4ヶ国が、2004 年には 1ヶ国が認定を受け、2004 年末現在で、12ヶ国に達している。その後、FTI 招待国の拡大方針が取られるようになり、対象範囲を、IDA 融資を受ける資格のある全 81ヶ国とした。そこで、全 81ヶ国に対して UPC への進展状況、つまりトラックしているのか、いないのかを 4 段階に区分して評価した。これによると低所得国では、トラックしていない国が 44ヶ国もあるが、トラックしている国も 25ヶ国もあり、ばらつきが見られる。興味深いのは、第 1次 FTI 招待国の中には、世銀の評価でもすでにトラックしているとされている国が 4ヶ国も含まれていることである。

最初の 12 ヶ国と異なり、今後の対象国が FTI 認定に至るには、さまざまな困難が予想されるが、 FTI 事務局は、2005 年から急速に認定国を増やそうとしている。アナリティカル・ファースト・トラック対象のインドを始めとする 5 ヶ国は、人口の規模から未就学児童の絶対数も多いが、2005 年初頭の段階では、まだ1ヶ国も FTI 認定を受けていない。 FTI の事務局体制も少しずつ整備され

つつあり、FTI ワーキング・グループとして①協調グループ、②ファイナンス・グループ、③コミュニケーション・グループ、④教育プログラム開発基金グループが活動している。

FTI を推進して行く上で、2 つの新たな基金が考えられた。2003 年 11 月には、FTI に資金を提供している国々の意向で、「FTI 触媒基金(Catalytic Fund)」が創設された。これは、FTI 認定国だけを対象に、2-3 年間の期間限定で、不足する教育資金を一次的に補うものである。現在、5 ヶ国がこの基金を受け取っている。また、さらに現在、「教育プログラム開発基金(Educational Program Development Fund)」が設置されている。これは、PRSP や教育セクタープログラムが無いために、まだ FTI 認定を受けられずにいる低所得国に対して、ローカル開発パートナーからの支援が不十分である国に対して、ファイナンスの技術、分析や知識を共有できるようにするためのマルチドナー資金であり、FTI を推進するために有効であると考えられている。

EFA-FTI は、新しいアプローチを採用し、その速度も速く、経常経費支援にも踏み込み、また新しい基金を創設するなど、世銀を中心に、多くのドナーがよりいっそう協調を進めつつ、基礎教育援助全体に対しても大きな影響を与えてきた。しかし、そのスピードの速さもあってか、そのプロセス等に対して疑問の声もあがっている。

たとえば FTI の対象とする国は、低所得国であって、必ずしも UPC がトラックしていない国全てを対象としているわけではない。世銀の評価でも、低所得でない(IDA 融資資格外)開発途上国の中にも、トラックしてない国が 8 ヶ国あり、データ不足の 20 ヶ国の多くもトラックしていない可能性が高く、それらの国は切り捨てられている。逆に、第 1 次 FTI 招待国のなかにも、トラックしている国が 4 ヶ国ある。これは、MDGs の対象は低所得国であり、低所得国が MDGs を達成するための手段の一つとして UPC を取り上げるというねらいも一部にあるのではないかと推測される。切り捨てられたこれらの国々には、理論的にはどこかに国内リソースがあるはずであるが、現実には教育予算が不足している場合も多く、FTI はこれらの国をどう扱うかも課題であろう。

また、FTI は、あまりにも初等教育にのみ焦点をあてているため(もちろん、効果をあげるためには、資源や力を集中させることも必要だが)EFA の基本理念である「拡大されたビジョンを持った基礎教育」が、ゆがめられてしまう可能性がある。

現在でも、FTI に資金を提供している国々で、FTI に対する意見の相違が以下のようにある。推進派の主な意見をまとめると、積極的な財政支援によって、EFA 推進のスピードを加速させることがそもそも重要であると考えている。また全体の効率性を重視する立場から、具体的には、プロジェクト型の援助の弊害や非効率性などに対し、技術協力のアンタイド化を推進しつつ、経常経費支援を強化し、開発途上国自身が援助資金の活用に自由度が持てることの重要性を主張している。そして、ドナー協調をより重視し、現地ドナーが合同で、モニタリング・評価することの大切さを主張したものとなっている。

一方、懐疑派の主張をまとめると、第一に、そもそも経常経費支援によって経常経費のギャップを埋めようというアプローチそのものに対する批判がある。また、FTI 推進のプロセスに対する批判(FTI 対象国の選定過程そのもの、市民社会への関与不足、世銀の影響力の強さ、開発途上国の主体性の弱さなど)もあり、内容には、対象国の選定と拡大をどうするかという問題、また初等教育への過度の偏重等が指摘されている。

6. EFA 達成に向けての現状

本節では、EFA 達成に向けてアフリカとアジアを事例に教育へのアクセスと質について述べる。この 2 つの地域を事例に取り上げた理由は以下の 2 点からである。アフリカは、多くの小学校に通うべき年齢の子どもが学校に通えていない問題を抱えており、近年、教育の無償化を促進し教育へのアクセスは向上している国が多いが、一方、教育の質が低下しているという問題が指摘されている。もう一つの事例であるアジア、特に東南アジアは JBIC を含む我が国の教育支援が他の地域と比べて活発に行われているが、同じアジアでも南アジアは、人口が多く、多くの子どもが初等教育にアクセスできていない。その点からも JBIC の支援が今後期待される地域である。

6.1. アフリカの基礎教育現状

アフリカでは初等教育の無償化がケニアやウガンダ、マラウィなどの国々で進み、教育へのアクセスは近年、改善しているが、質の低下や内部効率性の低さが問題とされている。教育へのアサクセスを家計調査のデータ分析結果を中心に概説することにする。図 1 に示されているように15歳から19歳の人口層の教育の就学をモザンビーク、ブルキナファソ、ベニンを事例に見る。まず、所得階層別の就学率を学年別に見ると、低所得層の就学率及び修了率が最も低いことがわかる。また、学年が上がるにしたがって就学率も下がる傾向がある。例えば、モザンビークでは低所得層の就学率が低く、高所得層の就学率が高い。また、学年別に見ると 1 年生に入る率が全体で80%近くあるが、2 年生、3 年生と進級するにつれて就学率が急激に下がり、6 年生までたどり着くのが20%以下になっている。15歳から19歳の人口のわずか5%ほどしか9年生を修了していない(図1を参照)。低所得層の人口になると退学率が高く、基礎教育を修了している割合は3%ほどしかない。

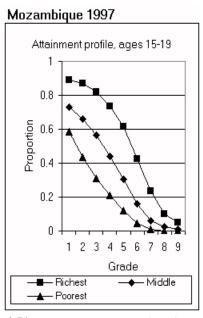
これらの問題は、教育を提供する側(supply side)と受ける側(demand side)の両面から説明できるであろう。教育を提供する側の問題点として挙げられるのが、モザンビークにある全ての小学校が全ての学級を提供していないことにある。新設校でこのような問題があるのであれば理解できるが、何年も前に設立された学校でこのような問題があるということは、教育を提供する側の大きな課題である。仮にAという小学校に1年生に入学してもその学校が2年生の授業を提供していなければ、その学校では進学することができない。そうなるとその生徒は他の学校に転校して進学しなくてはならない。転校可能な学校が近くにあれば良いが、もしなければ1年生を翌年も留年して繰り返すか、もしくは退学するしか選択肢がない。著者が世銀在籍中、1998年から2001年にかけてモザンビークで世銀のミッションを兼ねた学校調査を行ったとき、教員の多くが正式な資格を保有しておらず、中学校は卒業しているものの高校の卒業資格さえない教員が教鞭をとっているというのが実情であった。また、教員が使っている教科書が10年前ぐらいに出版されたものであったり、生徒が教科書をほとんど持っておらず、持っていたとしても教師の教科書とは違ったものを使っていた。このような例は、教育を提供する政府側の問題であり、政府からの教育改善が必要である。

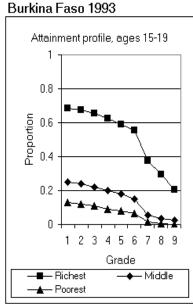
一方、教育を受ける側にも勿論問題はある。モザンビークなどの開発途上国では、貧困のために学校に子どもを行かせることができない家庭が多い。家事の手伝いをしなくてはならないなどの問題があるために子どもが学校に来ることができない。モザンビークに限らず多くのアフリカ

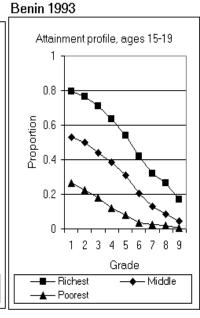
の国々では、子どもの仕事として水汲みや薪集めは家庭生活を支えていくのに大きな役割を果たしている。

モザンビークの教育へのアクセスを図1から分析すると、小学校自体は多くの人にアクセスできる距離にあるようである。政府の課題は、現在学校に通えていない子どもを学校に通えるようにすることと共に、留年や退学をする生徒をいかに少なくするかということが最も大きな課題である。そうすることにより、残存率の著しい低下を改善することができるであろう。

図 1. 学年別に見た就学状況







出所: Filmer and Pritchett (1999)

一方、ブルキナファソの例を見ると高所得層では、その人口の70%近くが小学校に入学しているが、全人口では、1年生にアクセスできる割合が25%ほどしかいない。貧困層になると15歳から19歳の人口の80%以上が小学校の1年生にアクセスでできていないことが分かる。しかし、一度、1年生に入ると6年生までの残存率が高いことが、上述したモザンビークと異なる点である。このような国において政府が最優先すべき教育政策は、1年生へのアクセスをいかに向上させるかという点である。スクール・マッピングなどを行い、小学校にアクセスできる範囲に学校を建てていくことが大切である。

もう一つの事例としてベニンを見ると、残存率は上述のモザンビークとブキナファソの中間に位置するようである。1 年生へのアクセスがブキナファソのように極めて低いわけでもなく、モザンビークほど残存率が低くもない。しかし、低所得層の教育へのアクセスはとても低く、低所得人口の25%ほどしか小学校の1年生へアクセスできず、9年生までの教育を受けることができる低所得層の人口はきわめて低い。ベニンのような国では、貧困削減という観点から考えると低所得層に公共資金が行き届くような政策が必要である。

次に、アフリカ地域における初等教育へのアクセスを見ていく。EFA を達成目標とした場合に、 MDGs の目標が設定されるまでは、一般的に粗就学率を主な指標の一つに使用していた。しかし、

この指標には問題点があることをここで指摘する。モーリタニアとマダガスカルは初等教育の粗就学率が90%ほどある。この指標は100%に近く、EFAを達成間近であると考える人が多くいることが推測される。しかし、この2国を初等教育の修了率で比較すると、モーリタニアが46%に対してマダガスカルは26%と半分以下である(表5)。粗就学率で教育アクセスを見た場合には、教育のカバレッジを見ることはできるが、学年ごとに分析することにより、教育へのアクセスに関する問題点をより詳しく明らかにすることができる。さらに、マダガスカルの農村部での修了率をみると12%といっそう低くなっている。農村部の女子の修了率はたった11%である。FTIやMDGsが掲げている修了率100%の目標を2015年までに達成することは至難の業であり、大きなチャレンジであることが言える。

JBIC でのセミナーでは、表 5 を説明する時に教育の質についても触れたが、上述のモザンビークが抱えている同様の問題を、多くの開発途上国が抱えている。特に、アフリカ諸国では、初等教育の無償化が実施されており、初等教育へのアクセスは改善傾向にあるが、教育の質の改善がおろそかになっている。例えば、モザンビークにおいては、家庭内では、現地の言葉を使用しているが、学校の授業ではポルトガル語が使用されている。小学校を決められた年限以内で卒業する生徒が少ないと上述したが、小学校を卒業してもポルトガル語で読み書きが出来ない子どもが多いと私がフィールド調査をした学校の教員が話してくれた。MDGs で初等教育修了率100%が教育指標として定められた理由は、小学校を卒業していれば最低限の読み書きができるであろうという背景があるが、教育の質を改善しなければ、MDGs の数値的目標は達成できても真の目的は達成されないであろう。

表 5. アフリカ地域における初等教育粗就学率と修了率

	初等教育におけ	初等教育修了率				
地域と国	る粗就学率	全体	農村部	農村部女子		
アフリカ全体	77	45	n/a	n/a		
ニジェール	31	20	12	7		
ブルキナファソ	45	25	16	10		
ギニア	62	34	25	11		
ベニン	86	39	27	14		
モーリタニア モザンビーク	88	46	42	38		
マダガスカル	78	36	21	14		
	90	26	12	11		
トーゴ	115	68	57	46		

出所:世界銀行 EdStats

6-2. アジアの基礎教育の現状

次に、日本の ODA の多くの教育援助が配分されているアジア地域における初等教育へのアクセスを見ていく。初めに、初等教育の純就学率を見る。これは、粗就学率と違い、小学校に在籍している初等教育を受けるべき年齢層のみを対象としている指標である。粗就学率は、生徒の年齢を問わず小学校に在籍している生徒の数を初等教育の年齢層で割った値である。したがっ

て、小学校に行くべき年齢層のみを対象としている純就学率が、EFA の達成度を計るときによく 使われる指標である。

アジア地域の初等教育における純就学率と修了率を見ると、全体的に良くなっている傾向にある。まず、東アジアの国を見ることにする。表 6 では中国とモンゴルが示されているが、初等教育における純就学率と修了率が共に非常に高いことが言える。2007 年までに UNDP が定めた UPE を達成することは問題ないであろう。次に、南アジアについて概説すると、モルディブやバングラデシュでは、初等教育における純就学率が 99%と 88%とそれぞれ高い。しかし、パキスタンでは、1990 年の 35%から 2000 年の 59%まで大きく純就学率は上昇しているものの、小学校に通うべき年齢層の 40%は未だ学校に通えていない状況である。パキスタンでは、国家予算の多くが軍などの防衛費に使われており、教育セクターへの支出は、GDPの 2%以下である。ネパールでは、純就学率が過去 10 年間で下がっているが修了率は、上昇している。アフガニスタンでは紛争のために正確なデータがとれないために基礎的な教育指標が示されていない。

表 6 で示されていない世銀の EdStats(教育データ)によると、南アジア地域においては女子の 就学率が男子と比較して大きく伸びている。1990 年と 2003 年を比較すると初等教育において、 いずれの国においても教育の就学に関する男女格差が縮小している。バングラデシュやインド、 ネパールでは、13 年間に約 20%も初等教育において男女格差が削減された。このような教育の アクセスの改善に対して、バングラデシュでは、政府の教育政策の成功の他に、NGO の貢献が 重要な役割を占めていることがあげられる。

東南アジアを見ると、初等教育のアクセスは非常によい。ドナーからの支援が大きなシェアを 占めるカンボジアやラオスでは、1990年から2000年の間に純就学率を大きく向上させている。一 方、ミャンマーやフィリピンでは、純就学率は下がっている。これは、経済が成長せず、貧困層が 拡大していることが原因ではないだろうか。私はこれらの国々の専門家ではないが、なぜ教育の 純就学率が下がっているのかに関しての理由を解明するために、マクロ経済や貧困データを用 いて分析していくべきであろう。

2006 年 10 月と 11 月の 2 ヶ月間、国際協力機構の専門家としてラオスの教育案件に携わったが、少数民族の多いラオスでは、教育のアクセスが大きな課題となっているが、教員の研修などを積極的に行い、教育の質を向上させることに対しても積極的に取り組んでいる。さらに、ラオスでは、民族間の教育格差(特に少数民族)が大きな課題であり、アクセスと教育の質の観点から、ラオス政府が予算の配分などを考慮した政策が必要とされている。

次に西アジアを見ることにする。この地域では、クウェートのように初等教育の純就学率が 10 年間で 49%から 83%に急激に伸びた国もあれば、バーレーンやヨルダン、アラブ首長国連邦のように純就学率が下がっている国もある。近年では、サウジアラビアなどの産油国でも今まで以上に人的資源開発に焦点をあてた国家開発計画を遂行している国が多くみられる。最近、石油が見つかったイエメンでは、国家開発 5 ヵ年計画や貧困削減戦略書などでも、教育を重点分野として取り上げ、国の持続的経済発展の基盤づくりを遂行している。

最後に、中央アジアにおける教育へのアクセスを見る。中央アジアの国々は旧ソ連から独立した国であり、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンの5カ国がある。これらの国では旧ソ連からの遺産とも言えるが、教育のアクセスは比較的高いものがある。初等教育の修了率も非常高く、MDGs の数値目標を達成することは問題ないであろう。余談になるが、ウズベキスタンでは、小学校から高校までを義務教育と定め、国家人材育成計画を実

施している。初等教育の修了率 100%を達成するというより、後期中等教育の普及 100%達成を目標にしている低所得国があることも理解していただきたい。

表 6. アジア地域における初等教育修了率

	初等教育	純就学率	初等教育修了率			
	1990	2000	1998	2000	2001	
東アジア						
中国	97.4	92.8		106	104	
モンゴル	90.1	90	87	91	96	
南アジア						
アフガニスタン	26.5					
バングラデシュ	71.2	87.7	81	76	73	
ブータン						
インド		83.3	73	76	80	
モルディブ	86.7	98.9				
ネパール	81.2	70.5		69	74	
パキスタン	34.7	59.1				
スリランカ	89.9		98			
東南アジア						
ブルネイ	89.7		121	122	126	
カンボジア	66.6	84.7	39	51	61	
インドネシア	96.7	91.9		94	95	
ラオス	62.6	81.4	73	72	73	
マレーシア	93.7	96.9	104	107	96	
ミャンマー	97.8	83.7	70	72	72	
フィリピン	96.5	92.7		104	98	
タイ	75.9	86.8	86	84		
ベトナム	90.5	95.4	97	103	102	
西アジア						
バーレーン	99	91.3	95	94	98	
キプロス	86.9	95	101	98	100	
イラン	92.3	79.2		92	91	
イラク		90.5	57	56		
イスラエル	91.9	99.9				
ヨルダン	94.1	90	94	96	92	
クウェート	49	82.8	101	84	87	
レバノン	77.8	89.7	95	88	86	
パレスチナ		96.8	101	106	103	

	初等教育	純就学率	初等教育修了率			
	1990	2000	1998	2000	2001	
オマーン	69.3	75.4	79	78	80	
カタール	89.4	95.2	93			
サウジアラビア	58.7	58.6	66	68	61	
シリア	92.3	95.9	87	89	92	
トルコ	89.5					
アラブ首長国連邦	99.1	79.2	83	82	82	
イエメン	51.7	67.1	56	59		
中央アジア						
カザフスタン	87.6	87	91	90	92	
キルギスタン	92.3	89.9	98	96	97	
タジキスタン	76.7		98	103	105	
トルクメニスタン						
ウズベキスタン	78.2				101	

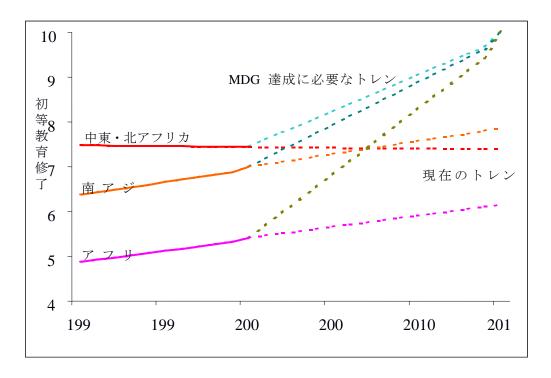
出所:世界銀行 EdStats のデータを使い、著者が作成

7. MDG 目標達成に向けて

図 2 は EdStats を用いて世銀の研究者が作成したものであり、これまでの初等教育修了率と今後 2015 年までの修了率の傾向をシミュレーションしたものである。このシミュレーションによれば、現在の進展状況を継続すると、どの地域でも MDGs が掲げている初等教育修了率 100%の達成はできないことがわかる。例えば、アフリカの国々にとっては、MDGs を達成するためには、かなりの努力が必要であることが分かる。アフリカ地域においては、就学年齢の子どものうち約半数しか初等教育を修了していない現状である。南アジアにおいても修了率は 2000 年時点で70%であり、過去 10 年間の傾向で修了率が伸びても 2015 年までに初等教育修了率 100%を達成することが不可能である。中東・北アフリカ地域においては、紛争などの理由により、1990 年代に初等教育修了率が下がっており、このままの状態でいくと 2015 年には 70%近くまで減少してしまう恐れもある。

世銀の教育エコノミストとして、いくつかのアフリカの教育省に政策アドバイスをさせていただいていた時に、教育大臣から EFA や MDGs を達成するためには、国の教育政策を実際に実施に移して執行した場合に、どの程度の資金が必要なのか、とよく質問を受けた。確かに国際機関を中心として、国際的な基礎教育イニシアティブが提唱されている、実際に EFA や MDGs を 2015 年までに達成することが本当に可能なのであろうか。また、どれくらいの費用が必要なのかなどの質問は、とても現実に即した質問である。いくつかの国においては、次節で説明するインディカティブ・フレームワークをシミュレーションを用いてモデルを作成し、コストの計算を行った。

図 2. 初等教育修了率, 1990 年~2015 年



出所:Bruns et, al (2003) P. 3

8. FTI インディカティブ・フレームワーク

世銀や G8 のドナーが中心となって提唱している EFA:FTI の主な特徴の 1 つとして挙げられるのが、MDGs に掲げられている UPC の達成という目標だけでなく、インディカティブ・フレームワーク(対策枠組み)を開発途上国の教育改革に適用することにより、開発途上国政府が、経済的に効率よく効果的な改革を進めるということである。また、UNESCO を中心に教育指標のモニタリングの重要性が指摘される中で、このフレームワークは 2015 年に向かって目標を達成するための一つの目安となるものでもあると考えられる。それぞれのFTI対象国がこのフレームワークに沿った指数目標を設定して、毎年モニタリングをしながら目標に向かって政策を実施していくというのが理想とされている。

このインディカティブ・フレームワークは、既に UPC を達成した開発途上国における指標の平均を取って作成されたものである。特に、開発途上国政府が教育改革を行う上で重要だと思われる指標を世銀の教育エコノミストが選択し、その指標を中核に据えて開発途上国政府が教育改革を行うというものである。しかしながら、UPC 達成を目指している開発途上国がインディカティブ・フレームワークの数値目標に必ず沿わなくてはならない、というものではない。インディカティブ・フレームワークの目標項目と指標は下記の6つである(Box 3)。例えば、教育セクターに対して、公共支出全体の20%は使われるべきである、という指標や、教育財政全体から初等教育(初等教育が6年生まである場合)へは50%使うべきである、という指標がある。その他、公立小学校の教師あたり生徒数、教育関係経常経費における教員給与以外の経費、小学校教員の給与など「教育の質」に関する指標も含まれている。

イエメンを事例に挙げると、イエメンにおいては、このインディカティブ・フレームワークが、実際に教育省の基礎教育改革に使用されているが、人口が拡散しているイエメンの現状を考えると、このフレームワークで定められている公立小学校の教師あたり生徒数が 40 名程度という目標を達成するのは、現実的に不可能であるため、より現実的な目標をイエメン教育省は設定している。

Box 3. インディカティブ・フレームワークにおける目標指標

- ・ 全財政に占める教育財政の規模が 20%程度
- ・ 教育財政に占める初等教育への支出が 50%
- ・ 公立小学校の教師あたり生徒数が40名程度
- ・ 小学校教員の給与が、その国 1 人当たり GDP の 3.5 倍程度
- ・ 教育関係経常経費における教員給与以外の経費が約33%
- ・ 平均留年率が 10%以下

出所:Bruns et, al (2003)

9. 教育財政ギャップ

下の表 7 では、上述のインディカティブ・フレームワークに関して、UPE 達成に向けて①教育改善に必要な費用と②初等教育セクターにどれだけ予算が配分されるかという 2 点を分析し、その結果として大きな財政ギャップがあるということを説明したものである。例えば、アフリカ地域はUPE を達成するためには、年間にかなりの資金が必要であることがわかる。その財政ギャップとして、アフリカでは、年間約 19 億ドルの資金不足という分析結果が示されている。これは、政府がインディカティブ・フレームワークを用いて教育改革を行った場合でも、このような財政不足が想定されるということである。したがって、UPE を 2015 年までに達成するためには、ドナーなど外部からの財政支援が必要であることが読み取れる。南アジア地域も年間約 37 億ドル、中東・西アフリカ地域においては年間 70 億ドルの財政支援が必要であることがわかる。

さらにこの表から、これまでどのドナーも支援してこなかった経常経費(教員の給与等)に関する予算の不足がUPEを達成するためには大きな弊害となっている点が挙げられる。財政ギャップの55%は経常経費(教員の給与等)、45%は資本経費(学校建設等)であり、経常経費支援がいかに重要な課題であるかわかるであろう。特に、教育の質の向上を考えると開発途上国において資格を保有する教員の確保は、重要な課題である。多くの開発途上国で、教員が不足しているため、教員の半数は国が定めた資格を保有せずに教壇に立っているのが現状である。また、アフリカでは、教員不足により教師一人あたりの生徒数が70人という国も多く見られる。このような状況の下で、教育の質を高めることは大変困難である。このような現状をふまえ、EFA:FTIではこれまであまり多くの支援が向けられてこなかった経常経費支援を重要視している。教育の難しい点は、学校を建てたとしても政府の政策がしっかりしていないと就学率が上がらないとういう点である。まして教育の質を保証するには、有資格教員の確保、教科書の無償配分、カリキュラムの改革など様々な課題を克服していく必要がある。

表 7. MDG 達成に向けた財政ギャップ (100 万 US ドル)

財政種類	アフリカ	南ア ジア	ラテン アメリ カ・カリ ブ海	東アジ ア·太 平洋	中東及 び西ア フリカ	ョーロッ パ及び 中央ア ジア	全体	全体の財 政ギャッ プ
経常経費	1,150	97	14	30	21	34	1,346	55
オペレーション	864	97	14	30	21	34	1,060	43
AIDS	286	0	0	0	0	0	286	12
資本経費	725	268	38	6	49	0	1,086	45
全体	1,875	365	52	36	70	34	2,432	100

出所:Burns et, al (2003) P. 11

10. EFA: FTI の付加価値

イエメン、モザンビーク、ニジェールなど EFA: FTI の最初の対象国では、FTI に参加することによって、既にポジティブな結果が報告されている。その中でいくつかをここで紹介する。

10-1. 教育のアクセス、特に修了率と質の向上

FTI は MDGs とモントレー合意を基本として 2002 年に開催されたカナナスキス・サミットの時に生まれた国際的イニシアティブである。これまでの EFA では、教育へのアクセスと質の向上が強調されおり、MDGs によって教育のアクセスと修了率、さらには格差の問題点も強調されている。モントレー合意では、実施 (implementation) の重要性が再確認されており、教育開発の基礎的要素であるアクセス、質、修了率などの向上に再度焦点が当てられている。各 FTI 対象国の FTI カントリー・プロポーサルや実施計画書をレビューすると上記の 3 分野が教育改革の中枢になっていることからも、これらの分野を政府が再認識していると言えるであろう。イエメンやモザンビークにおいて、教育のアクセスの拡大と同時に質の向上を目指す、といった包括的なアプローチを取っていることも大切な点である。

10-2. システムづくりのためのコストと持続性に焦点

FTI 対象国では、キャパシティービルデングを強化しており、これまであまり重要視されてこなかったモニタリングと評価の分野を強化する政策が見られる。FTI 対象国で触媒基金を受けている国は、国際レベル、また国レベルのドナー機関との年次会合において教育指標を示す必要があるので、教育統計をしっかりとるようなシステム改善を実施している。イエメンでは、世銀やドイツ(GTZ)、アメリカ(USAID)が統計システムの支援を積極的に行っており、システムを改善して持続性を考慮した援助も行われている。また、教育省の他に州や郡の教育局が統計分析をできるように、機材提供や研修も実施している。

10-3. インディカティブ・フレームワークの活用

既に上述したが、FTI 対象国の教育省は、基礎教育政策や計画書にインディカティブ・

フレームワークを活用して、教育政策や計画を実施している。このフレームワークを用いて、マクロレベルでの基礎教育政策の方向性を示すという視点から考えると、教育のアクセスと質の改善を平行して行うことの指針を示すことができるこのフレームワークは、実践的かつ有益であると考える。モザンビークやブキナファソ、ニジェール、イエメンでは、基礎教育政策の改善に、このフレームワークが活用され、中期計画や長期計画の指標目標にも組み込まれている。また、イエメンでは、フレームワークを活用して、基礎教育セクターの中期結果フレームワーク(Mid-term results framework)も、アウトカムを視野に入れながら作成され、その中期結果フレームワークを基に作成されたアクションプランが2007年1月より実施されている。

10-4. 政府のオーナーシップの向上

FTI の触媒基金が配分されている FTI 対象国では、政府(教育省)のオーナーシップが向上している。FTI 触媒基金は、開発途上国政府の貧困削減戦略書(PRSP)と基礎教育政策戦略書を基に作成された FTI プロポーサルで提示された財政ギャップに対して補てんを行う役割をしているため、世銀がしばしば使う表現である「開発途上国政府が運転席に座り、ドナー機関が助手席などに座る」といったオーナーシップの形ができている。また、事例として再度イエメンを挙げると、基礎教育開発政策(Basic Education Development Strategy: BEDS)を中枢に据え、これに対してドナーが支援するようになっている。

10-5. ドナーの援助協調の向上

FTI への参加することにより、政府と援助機関、また、援助機関内の協調も向上した例も挙げられている。例えば、イエメンがよい例であろう。開発途上国政府の掲げる基礎教育政策(または教育政策)を中心に改革が進められているので、援助機関の側から見ても支援しやすいのではないだろうか。イエメンでは、FTI 参加後に援助機関の数が増え、定期的にドナー会合が開かれている。また、政府とドナーの年次会合も FTI 参加後に開かれるようになった。この年次会合では、教育省のほかの省庁からも代表者が参加しており、州や郡の教育局、また現地小学校からも参加がある。

11. 終わりに

本セミナーでは、「教育へのアクセス拡大と質の保証」をテーマとして、EFAから EFA: FTIへの移行に関する国際的潮流について歴史的に概説した。その中で世銀などの国際機関がどのような政策に基づいて活動しているのかについても述べた。さらには、EFA: FTIについての特徴や短期間であるがその成果についても紹介した。開発途上国が現在抱えている問題について、今回は教育のアクセスと質に関して見ただけであるが、両方を改善するには財政的にかなり厳しい状況にあることがお分かりいただけたと思う。また、EFAからEFA: FTIに移行する間、そして FTI 以降でも援助機関の基礎教育分野における支援が活発に行われていることもお分かりいただけたと思う。今後、JBIC が開発途上国の基礎教育支援に貢献できることは大いにある。この分野における JBIC のさらなる参入を期待してこのセミナーを終わりとする。

参考文献

(日本語文献)

- 乾美紀(2004)『ラオス少数民族の教育問題』明石書店
- 内田雅子・小川啓一 (2003)「万人のための教育:ファスト・トラック・イニシアティブ (Education for All-Fast Track Initiative) における日本の役割を考える」『国際 開発ジャーナル』6月号,p54-55
- 江原裕美 (2001)「第一章 開発と教育の歴史と課題 -アメリカ「開発教育」の足跡をめ ぐって」江原裕美編 (2001)『開発と教育』新評論
- 小川啓一・江連誠・武寛子(2005)『万人のための教育(EFA)への挑戦:日本の ODA に対する提言』国際協力機構
- 米村明夫 (2000)「第7章<解説>「教育をすべての者に(Education For All)運動-1990年以降の基礎教育普及のための国際的動向-」米村明夫編 2000 年度「教育開発の理論と現実」研究会報告書『教育開発:政策と現実』アジア経済研究所

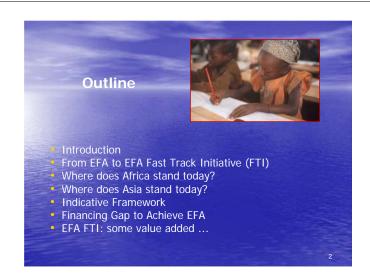
(外国語文献)

- Brun, B. et, al. (2003) *A chance for Every Child: Achieving Universal Primary Education* by 2015, The World Bank, Washington, D.C.
- Filmer, F and L. Pritchett (1999) "The Effect of Household Wealth on Educational Attainment: Evidence from 35 Countries." *Population and Development Review* 25 (1):85-120.
- Ogawa, K. (2004) "Achieving Education for All by 2015: The Case of Yemen" *Journal of International Cooperation Studies*. October, Vol. 12 No. 2, P. 69-89.
- UNESCO (2002) Dakar Follow-up Bulletin No. 38
- World Education Forum (2000) *The Dakar Framework for Action, Education for All: Meeting our Collecive Comments*. UNESCO. Paris.

(データベース)

世界銀行 EdStats (http://www1.worldbank.org/education/edstats/)



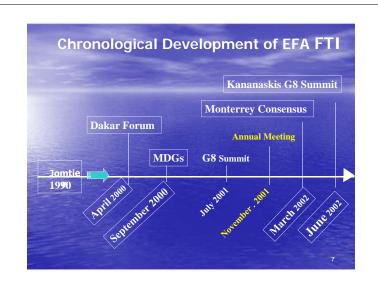




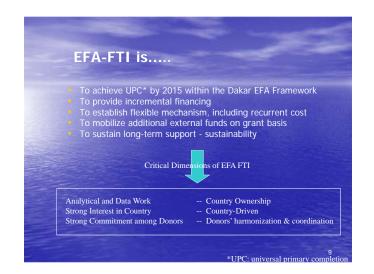






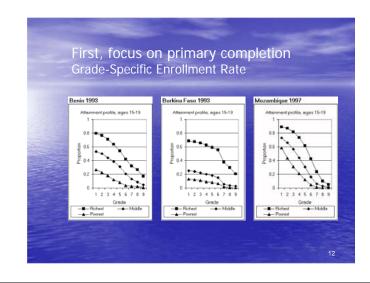






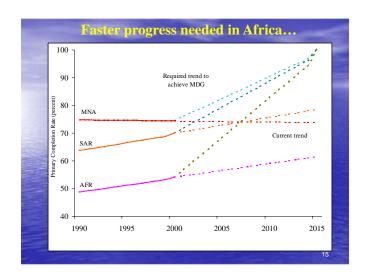


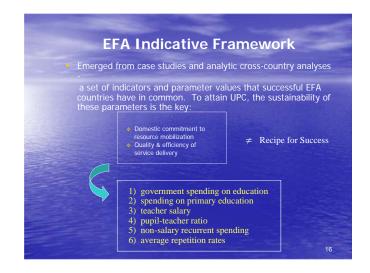


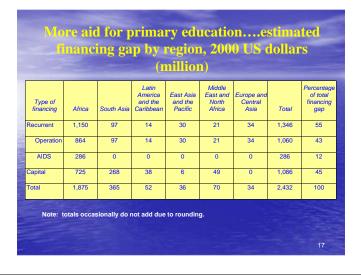


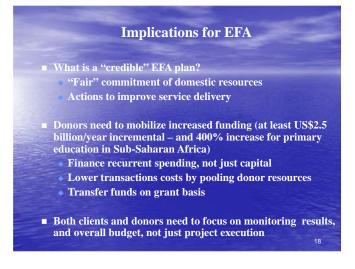
Region and country	Primary gross			f age group imary cycle
	enrollme nt ratio (%)	Tota I	Rural	Rural Girls
Africa	77	45		
- Niger	31	20	12	7
- Burkina Faso	45	25	16	10
- Guinea	62	34	25	11
- Benin	86	39	27	14
- Mauritania	88	46	42	38
- Mozambique	78	36	21	14
- Madagascar	90	26	12	11
– Togo	115	68	57	46
South Asia	100	70		
Latin America and the Caribbean	113	85		
Middle East and North Africa	95	74		







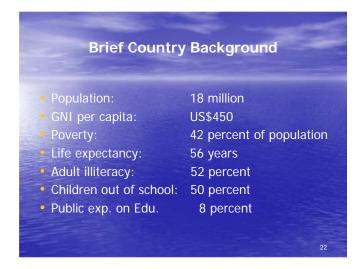


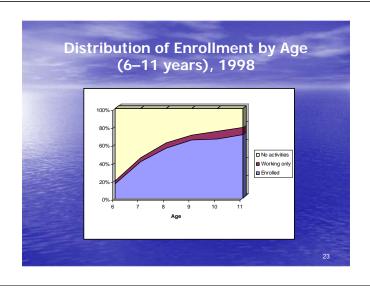


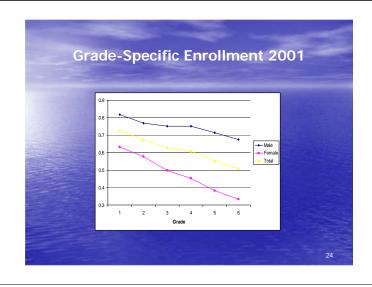












What does EFA mean for Yemen? Attain universal access and completion of grades 1-6 of basic education Accelerate the National Strategy of Basic Education with priority for primary schooling Substantially improve equity, the quality and educational results of primary school

